

市民消火隊・ミニポンプ隊に期待すること

日頃から地域の防災活動に対しましてご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大田区では、地域の自治会・町会を母体として、令和3年4月1日現在、215の防災市民組織が結成されています。

また、震災時の火災に対する初期消火と避難道路周辺の延焼防止を目的に、昭和48年以降、東京消防庁の働き掛けにより市民消火隊が結成され、令和3年4月1日現在、150隊が結成されています。

このほか、区では、震災時の火災に対する初期消火を目的に、自治会・町会に対してD級ポンプ（ミニポンプ）を支給しており、多くの防災市民組織の防災部等でミニポンプ隊が結成されています。

災害発生時の被害を最小限に抑えるためには、まず個人の行動が基本となりますが、その力には限界がありますので、隣近所の助け合いとともに、自治会や町会を単位とした地域の協働体による活動が極めて重要となります。

まちにいくつもの火災が発生したとき、すべての火災に消防車に対応することはできません。消防車が来るまでの間の初期段階での消火活動がまちを守るための大きな役割を果たします。

どうか、「自分たちのまちを守る」ために、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、近年の地球温暖化等の影響により、今後は風水害への備えも必要になっています。家屋が浸水してしまったとき、可搬ポンプを活用して排水活動をすることができます。

こうした風水害時の活動においても防災市民組織の皆様のお力に大きな期待を寄せているところでございます。

本講習会では、首都直下地震等による大田区の被害想定や、市民消火隊・ミニポンプ隊のための事故・ヒヤリハット事例集、消防ポンプを活用した排水活動など、今後の活動にお役立ただけの内容をお話させていただきますので、是非本日の内容をお持ち帰りいただき、貴組織の皆様と共有していただきますようお願い申し上げます。

大田区民の安全・安心を実現するため、今後も災害に強いまちづくりに向け、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様と、皆様のご家族のご健康、ご多幸を心より祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

危機管理室長 須川 孝芳